

震災にもめげず逆境をばねに 飛躍する地元企業をバツクアツプ

ニーズに合った補助金を活用して事業再開を支援



第2回

あぶくま信用金庫の 復興支援(後編)

依然、福島第一原子力発電所事故の影響を強く受ける沿岸部の浜通り地方。ここを主要な営業エリアとするあぶくま信用金庫は、被災直後から被災地の復興・復興に尽力。補助金など公的な支援制度や各種基金、専用の融資商品などを活用して、地元企業の事業再開をサポートしている。

企業立地補助金についても手厚いサポートを展開

地域経済の持続的な発展・成長に向けて、地域産業の核となる中小企業の復興は欠かせない。国や県では被災地での事業継続・再開を後押しする公的支援制度を数多く用意しているが、その代表格の

一つがグループ補助金だ。

あぶくま信用金庫がグループ補助金の申請支援に積極的に取り組んできたことは前編でお伝えしたとおり。サプライチェーンが確立されていたり、基幹産業が存在したりする地域以外では、なかなかグループ化が難しい中、あぶくま信用金庫では共同事業を目的にしたグループ形成を提案。地域住民が帰還するにあたって不可欠な生活環境の整備や地域に密着した雇用機会の提供を行う「コミュニティ再生型」という類型で、これまで多くのグループ補助金の申請支援を行ってきた。

被災地において、事業者の施設や設備の復旧を支援する柱がグループ補助金なら、生産規模の拡大や新たな雇用の創出を図る制度の柱は企業立地補助金だろう。浜通り地方のように津波や原子力災害により甚大な被害があった地域には、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」が用意されており、工場等の新設や増設に対して補助金が支給される。「ご利用になる企業は、やはり製

造業がメインになります。グループ補助金のようにグループ化などの手間がありませんので、条件が合えば企業立地補助金は提案しやすい制度だといえます。工場立

地の場合、建物や機械設備の取得費、工事費のほか土地の取得費も補助の対象となりますので、補助金を使った資金計画はともメリツトが大きいのではないかと思います(「氏家一夫・あぶくま信用金庫業務推進部 営業推進課長」)

この企業立地補助金は、500万円以上の投資案件が補助対象となる。補助率は地域によって異なるが、原子力災害被災地域の中

小企業の場合、投資額の3分の2以内。小高区のような避難指示解除準備区域などの中小企業の場合、投資額の4分の3以内となっている。

ただ、投資額5000万円以上1億円未満で3人以上、1億円以上10億円未満で5人以上など、投資額に応じた新規地元雇用が要件となっており、この雇用要件をクリアしないと補助金は支給されない。あぶくま信用金庫では、この

企業立地補助金の申請にも手厚いサポートを行ってきた。南相馬市では、企業立地を促進するため、震災後、工業団地の整備を進めている。原町区にある「下太田工業団地」もその一つ。ここに誘致した大半の企業は同金庫の支援によるものだとい。もちろん、工業用地の紹介のほか、企業立地補助金の申請支援、補助金が支給になるまでのつなぎ資金の供給にも積極的に取り組んできたことは言うまでもない。

3事業所が休止となり 新たな建設計画は白紙に

それでは、被災企業に対する事業再開の支援事例を二つ見ていくことにしよう。

1社目は、南相馬市原町区で介護事業を展開する「相馬の里」。グループ補助金を活用した支援事例だ。代表取締役社長を務める大内安男さんは、もとは「相馬グリーン」を立ち上げ、公園やマンスイオン、道路の緑化工事等に使用する樹木・草花の生産・販売を手掛けていた。震災の数年前、長男

の新村太郎さんが東京から帰郷して家業を継いだため、安男さんは一線から退くことを決断した。

「これからの時間は地域社会に貢献できる仕事がない」と、そんな思いから平成20年8月に小高区に会社を設立し、同年10月に居宅介護支援事業所「相馬ケアプラン」(在籍するケアマネジャーが介護計画を作成して利用者を支援する事業所)を開業。高齢化社会の進展でニーズが高まる介護事業に乗り出すこととなった。

平成21年4月には通所介護事業所「相馬の里デイサービスセンター」小高」を、翌年3月には訪問介護事業所「ケアスタッフ相馬」をオープン。事業は順調に拡大していった。

次の事業展開として介護付き有料老人ホームを建設するため、ちよう針(基礎工事前に土地の高低を調べ、建物の位置等を定める杭打ち作業)をかけ、まさに着工開始矢先の平成23年3月11日、東日本大震災が発生する。「当初は、2、3日で帰れるものだろうと思いい、着の身着のまま